

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を受
け取れます。



2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

費 控 除	①	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000
生命保険料控除	⑭	

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室

TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検 索

小規模企業共済

検 索